

人権を尊重し、これを犯してはなりません

黒中で人権擁護講演会を開く

戦後(第二次世界大戦後)日本国憲法の施行に伴って、基本的人権が侵すことのできない権利として認められてから、国民の人権意識は著しく高揚され定着しつつあるといわれています。しかし、その反面、ともすれば権利の名のもとに自己の利益主張に走って相手の人権を顧みない傾向が目立ってきており、公害問題、福祉政策の遅れなど、健全な社会というには程遠い感がいたします。四十六年に実施された総理府の人権擁護に関する世論調査結果によると周知度は必ずしも十分とはいえません。そこで義務教育最終過程である中学生に人権の保持の必要性の認識



を高めようとするため、さる、七月七日黒崎中学校で、人権擁護についての講演会が行われた。最初には法務局の人権擁護担当係

農業委員選挙 無競争で次の人が

農業をめぐる厳しい諸情勢のもとにおいて農業委員会は地域農業の発展のため農民の利益代表機関として益々重要性を増して来ているなかで、七月十五日に予定されていた農業委員選挙は、定員二十名に対し同数の二十名の届出しがなかったため無競争で、次の人が当選しました。届出順、敬略省(内)

- は年令
- 戸枝勝蔵(50)木場上
- 長谷川惣一郎(54)北場
- 保町定次郎(50)黒島四
- 保町栄七(50)黒島四
- 藤由仁一(44)板井四
- 藤由徳一(50)板井一
- 風間七治(54)立山
- 深沢長一(51)小平方
- 久保田辰治(50)板井三
- 駒沢正衛(54)寺地
- 小川徳市(50)木場八割
- 本間仁

警察官募集

受付 8月18日～9月27日まで
詳細は派出所へ問い合わせ下さい。

ドライバーが恐いのは「自転車乗り」と口をそろえていう。近年サイクリング車など爆発的な自転車の増加に加えて、ルールを無視した自転車乗りが増大しており、特に児童、生徒が道路に飛び出し、広がって走ったり、大きな道路に

「木場小で正しい乗り方教室を」

出る時、一時停止をせず飛び出し「ドライバーを「ヒヤッ」とさせることがたびたび……」そこで、木場小学校(片野校長)では、無秩序な自転車乗りを「掃し、本校から一人の事故者を出さないよう」と、派出所・交通指導



右を見て、左を見て、もう一度右を見て、ハイノ発進

活気あふれる館内!!

町では初めての剣道大会が、さる6月29日黒中体育館において町剣道連盟主催により、百人の選手が参加して行われ、終始勇ましいかけ声が館内に響いていた。当日は小学生から、大正、明治年代の青年も参加、それぞれ団体個人戦に肉迫した熱戦が繰り広げられ、中で



中学生と高校生も中学生と高校生大会が、さる6月29日黒中体育館において町剣道連盟主催により、百人の選手が参加して行われ、終始勇ましいかけ声が館内に響いていた。当日は小学生から、大正、明治年代の青年も参加、それぞれ団体個人戦に肉迫した熱戦が繰り広げられ、中で

が、委員の仕事の範囲とその仕組みを説明して、「人権は一人一人の間が大切にして、これを犯すことのないようにと、これがひいては明るい住み良い町づくりとなるのです」と話し、続いて演壇に立った、本町の人権擁護委員、倉井宗治さんは、人権尊重の重点を四つに別け、1感謝の心を身に付けよう。2人権はお互いに守り侵犯してはならない。3努力と思いやりの精神をもとう。4心配ごと

平太(50)黒島一

青山久男(50)鳥原本村

渡辺重夫(50)木場下

高橋喜一(50)金巻

小柳辰一(50)木場下

山際和栄(50)木場八割

加藤信吉(50)木場新田

藤橋十三男(50)山田上

山際知一郎(50)木場新田

軽油の免税証を(交付) 交付します

8月9日より

今秋使用される取種調整用機械の軽油の免税証の交付が次の要領で行われますので、該当者は必要書類を用意して免税を受けられるよう、お知らせします。

- 申請日時 8月9日から9月27日
- 毎週土曜日午前9時から
- 午前11時30分まで
- 申請場所 巻財務事務所 間税課
- (当日持参) ①新規申請者は(1)機械所有証明書(2)耕作証明(3)印鑑(共同の場合は全員の印鑑)

全国障害者技能競技大会の開催

社団法人全国心身障害者雇用促進協会の主催により、等四回全国障害者技能競技大会(愛称アビリティック)が次により開催されます。

- 10月15日(休)開会式
- 10月16日(休)競技(実技)
- 10月17日(休)競技(学芸)

今なら間に合う あなたの受給権

「保険料を滞納しているからもう年金は受けられない……みなさんの中にこんなアクラメの早い人はいませんか。たしかに国民年金の老令年金を受けるためには、保険料を納めたり、免除をうけたりした期間が二十五年以上生年月日により十年から二十四年に短縮される(ある)ことが必要ですが、保険料は納期限から二年経つと時効となつて納められなくなります。長期間保険料を滞納している人の中にはこのような人がでてきます。しかしご安心ください。今年十二月三十一日までなら、この時効となつた未納保険料が納められます。この保険料は、未納月1ヵ月につき九〇〇円(ただし、四十八年三月分までの強制加入期間に限る)です。受給権を確保していない人



シンボルマーク

10月1日

国勢調査にご協力を

今年十月一日には、全国いっせいに国勢調査が実施されます。今回の調査の方法は、事前に調査員が、各世帯に調査票を配布して記入の依頼をいたします。その調査票に、十月一日午前零時現在の状態を、各世帯から記入していただき、それを調査員が回収するという方法で行なうことになります。

その時期は、概ね次により調査員が行ないます。

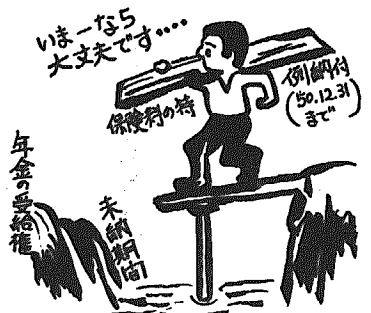
調査票の配布 九月二十四日(休)

調査の期日 十月一日(休)

調査票の収集 十月一日(休)

十月五日(同)

この調査は、各世帯の協力がなければ実施できないものであり、調査結果の早期公表にも支障をきたすおそれも生じます。いままでもなく、国勢調査は、国内の人口の分布と、その構成を明らかにし、国や地方自治体の各種行政施策、その他の基礎資料となるものでありますので、その趣旨をご理解いただき、なにごぶのご協力をお願いします。



年金相談所の開設

年金について、聞きたいこと、相談したいこと等がありましたら左記日程で相談所を開設しますので、お気軽においで下さい。

日時 8月6日

午前10時～午後3時

場所 役場議場

成人式

8月15日

会場 黒中体育館